

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、特定非営利活動法人れいんぼーみさきから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和2年3月2日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名
保健所封筒点字打刻業務
- 2 随意契約を締結した課室の名称
福祉保健部 保健所地域健康課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和2年3月2日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市針原中町905番地
特定非営利活動法人れいんぼーみさき
- 5 契約金額
16,500円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和2年3月10日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名
富山市の薬業振興への寄附にかかる感謝状筆耕手数料
- 2 随意契約を締結した課室の名称
商工労働部薬業物産課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和2年3月10日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市牛島町9番4号
公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
2,888円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから（物品の買い入れ・役務の提供）を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項（第3号・第4号）の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和2年3月12日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名
富山外国語専門学校卒業証書・修了証書及び勤続永年表彰筆耕業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
企画管理部富山外国語専門学校
- 3 契約の相手方を決定した日
令和2年3月6日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市牛島町9-4
公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
18,857円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益財団法人 シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和2年3月16日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名
感謝状筆耕業務
- 2 随意契約を締結した課室の名称
環境部環境政策課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和2年3月16日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市牛島町9番4号
公益財団法人 富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
2,888円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから（物品の買い入れ・役務の提供）を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項（第3号・第4号）の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和2年3月18日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名
感謝状筆耕業務
- 2 随意契約を締結した課室の名称
教育委員会 教育総務課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和2年3月18日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市牛島町9番4号 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
2,888円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により随意契約をしたので、富山市契約規則(平成 17 年富山市規則第 37 号)第 20 条の 2 第 2 号の規定により公表する。

令和 2 年 3 月 2 8 日

富山市長 森 雅 志

- 1 随意契約の件名
円山庵障子紙張替え修繕
- 2 随意契約を締結した課室の名称
富山市教育委員会民俗民芸村管理センター
- 3 契約の相手方を決定した日
令和 2 年 3 月 1 8 日
- 4 契約の相手方の住所及び氏名
富山市牛島町 9 番 4 号
公益社団法人 富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
1, 2 2 0 円 × 1 0 枚 = 1 2, 2 0 0 円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に該当するため。